

赤色：課題や目標の変化、個別計画の整備方針を受けた見直し 緑色：昨年度収集した各課意見照会を受けた見直し

行	素案	考え方	備考
1	1 土地利用および及び拠点の整備の方針		
2	1-1 基本方針		
3	自然環境との共生による土地利用の推進		
4	大村湾、多良山系、丘陵部に広がる農地など、都市を取り囲む美しく豊かな自然環境の保全を前提とした土地利用を進めます。このため、都市計画法、農業振興地域の整備に関する法律、森林法などの各種土地利用規制に基づく適正かつ計画的な土地利用の推進を図ります。		
5			
6			
7			
8	地域の拠点となる利便性の高い市街地環境の形成		
9	郊外に広がる市街地形成を見直し、コンパクトにまとめた市街地形成への転換を進めるため、都市中心拠点や地域生活拠点において、利便性の高い市街地環境の形成を進めます。		
10			
11	市民生活や都市活動を支える良好な市街地環境の形成		
12	都市拠点、地域拠点及び、地区拠点において、それぞれの役割・規模に応じた都市機能の集積を図り、市民の暮らしや様々な都市活動が展開される場として、良好な市街地環境の形成を図ります。また、拠点と公共交通、道路網との連携を図り、無秩序な市街化を抑制しながらコンパクトで機能的な市街地の形成を図ります。	・目標 I (1)を踏まえ、拠点への都市機能の集積、公共交通等との連携に関する記載を追加する	
13			
14			
15			
16	地区特性に応じた土地利用および市街地整備の推進		
17	本市の個性を発揮し、賑わいや魅力を創出するため、きめ細かい土地利用ルールを活用、中心市街地の活性化、歴史・文化や自然資源を生活かしたまちづくりなど、地区特性に応じた土地利用の規制誘導や市街地整備を進めます。	・以降の文章では、「生かす」を「活かす」と表記する	
18			
19			
20			
21	1-2 土地利用の区分・配置		
22	将来都市構造により整理したゾーンの位置づけを踏まえに基づき、海～まち～里山～山から構成される地形条件に配慮しながら、それぞれの特性を生活かした土地利用の区分・配置を進めます。		
23			
24			
25			
26			
27			
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			
35			
36			

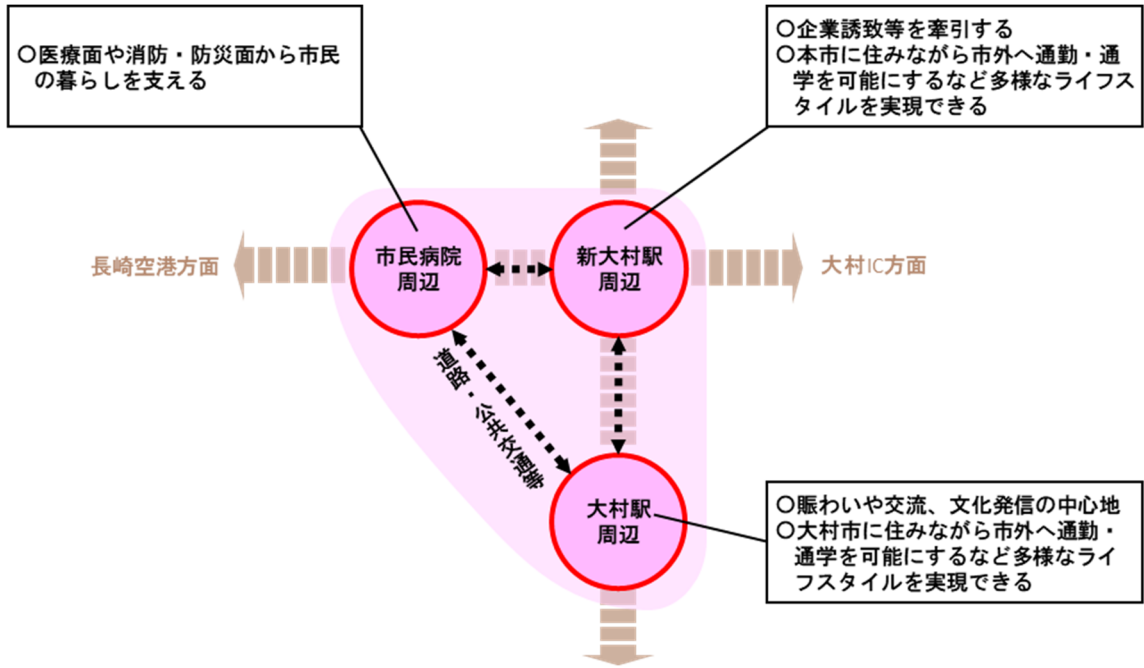
行	素案			考え方	備考
1					
2	ゾーン区分	土地利用区分	配置	<p>・将来都市構造図における拠点の位置づけの変化を踏まえ、土地利用区分の配置を見直す。※具体的配置は土地利用の方針図を参照</p>	
3	都市ゾーン	まちなか住宅地	○都市中心拠点		
4			○都市拠点(大村駅周辺、新大村駅周辺)		
5			○地域生活拠点		
6		○地域生活拠点周辺の市街地			
7		○都市拠点(市民病院周辺)			
8		○地域拠点(車両基地駅周辺)			
9		○地区拠点(松原駅、竹松駅、諏訪駅、鈴田出張所の周辺)			
10		○上記の拠点周辺の市街地			
11		○国道34号および及びJR大村線を骨格として平坦部に広がる住宅地など			
12		うるおい住宅地	○地域拠点(医療センター周辺)		
13	○JR大村線、郡川、長崎自動車道に囲まれた丘陵部の住宅地など				
14	商業・業務地	賑わい商業地	○都市中心拠点		
15			○都市拠点(大村駅周辺、新大村駅周辺)		
16		○シーハットおおむら周辺			
17	地域商業地	○地域生活拠点			
18	○地域拠点(車両基地駅周辺)				
19	○地区拠点(松原駅周辺、竹松駅周辺、諏訪駅周辺)				
20	沿道商業地	○国道34号、都市計画道路池田森園線など			
21	工業地		○産業拠点(大村ハイテクパーク、オフィスパーク大村、第2大村ハイテクパーク周辺)		
22			○大村湾沿岸部周辺の工業集積地区		
23	空港・公的用地		○長崎空港		
24			○自衛隊基地および及び駐屯地		
25	田園住宅ゾーン	田園住宅地	○地区拠点(福重出張所、萱瀬出張所、三浦出張所の周辺)		
26			○郡川、長崎自動車道以東の丘陵地		
27			○鈴田川以南の丘陵地		
28	農用地	○丘陵地に広がる優良農地			
29	森林ゾーン	山林地	○多良山系をはじめとした森林地区		
30	海辺ゾーン	大村湾沿岸部	○大村湾沿岸部の水辺空間		
31					
32					
33					
34					
35					
36					

行	素案	考え方	備考	
1	1-3 土地利用			
2	(1)都市ゾーン			
3	①住宅地			
4	充実した交通体系や都市機能、地域の特性を生活かし、様々なライフスタイルに対応できる住宅地の形成を図ります。			
5				
6	まちなか住宅地(多様な機能が集積する複合住宅地)			
7	○歩いて暮らせるまちづくりを進める地区として、商業、行政、医療などの都市機能の集積を促進し、まちの賑わいを感じ			
8	ることができる利便性の高い住宅地の形成を目指します。			
9	○多様な機能が集積する利便性の高い住宅地の形成に向けて、新大村駅周辺においては、土地区画整理事業等によ	<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用区分の配置の見直しに伴い、まちなか住宅地の考え方を見直す ・住宅地の形成に向けて、新大村駅周辺では新たな都市基盤の整備、大村駅周辺では既に蓄積されている都市基盤の有効活用・適正な維持管理に関する記載を追加する 		
10	り、道路や公園等をはじめとした都市基盤整備を推進します。また、JR大村駅周辺の中心市街地地区においては、ま			
11	ちなか居住を誘導するため、共同住宅の立地促進や、蓄積された都市基盤の有効活用・適切な維持管理による良好			
12	な市街地環境の形成を図ります整備を推進します。			
13				
14	快適住宅地(身近なサービス施設と共存する住宅地)			
15	○地域活性化拠点の身近な場所で生活サービスを受ける事が出来るとともに、公共交通機関へのアクセスが徒歩あるい		<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用区分の配置の見直しに伴い、快適住宅地の考え方を見直す (=拠点に位置付けている市民病院周辺や車両基地駅周辺、医療センター周辺、鉄道駅や出張所周辺の住宅地に関する考え方を整理)	
16	は自転車まで到達できる住宅地の形成を目指します。			
17	○地域拠点や地区拠点などの中心部に徒歩や自転車、公共交通機関でアクセスすることができ、日常生活に必要なサ			
18	ービスを享受できる快適な住宅地の形成を目指します。			
19	○商業・業務地に近接する住宅地においては、良好な住環境を守ることを基本としつつも、生活に身近な商業施設や生			
20	活利便施設の立地が可能な土地利用を進めます。			
21				
22	うるおい住宅地(専用住宅地)			
23	○静かな環境の中で落ち着いた生活ができる、うるおいのある住宅地の形成を目指します。			
24	○良好な居住環境の保全や創出を進めるにあたっては、地域住民との協働のまちづくりにより、地区計画や緑化協定な			
25	どのルールづくりについて検討します。			
26				
27	②商業・業務地			
28	賑わいの創出や日常生活における利便性の維持・向上を図るため、商業・業務地において各都市機能の維持や集積			
29	を図ります。			
30				
31				
32				
33				
34				
35				
36				

行	素案	考え方	備考
1	賑わい商業地		
2	○JR大村駅周辺の中心市街地地区においては、大村市の顔として賑わいあふれる市街地環境の形成を図るため、商		
3	業・業務をはじめ、行政、医療、文化、情報等、様々な都市機能の集積を誘導します。また、「中心市街地活性化基本	・中心市街地活性化基本計画は計画期間が終了しているため削除する	
4	計画(平成21年)」に基づき、良好な市街地環境の形成を図るとともに、各種機能が集積し、誰もが安心して住むこと		
5	ができる都市型住宅の建設を誘導するなど、まちなか居住を推進し、複合型の土地利用形成を進めます。		
6	○大村駅周辺の中心市街地においては、さらなる賑わい創出に向けて、プラザおおむら(市民交流プラザ)や、プラット	・土地利用区分の配置の見直しに伴い、賑わい商業地の考え方を見直す	
7	おおむら(中心市街地複合ビル)、ミライ on(県立・市立一体型図書館及び本市歴史資料館)等を活かしながら、中心	・大村駅周辺では中心商店街を中心とした商業施設の集積、新大村駅では多様な	
8	商店街等を中心に商業施設の集積を図ります。	都市活動や交流を生み出す商業・サービスの集積について記載を追加する	
9	○新大村駅周辺においては、新幹線開業効果を活かした新たな賑わい創出に向けて、ビジネスや居住、観光など多様		
10	な都市活動や交流を生み出す商業・サービス産業等の立地を促進します。		
11	○幸町周辺の大規模商業施設においては、都市の求心力の向上とまちの賑わいを創出する機能として、今後もその機		
12	能の維持・向上を促進します。		
13	○賑わい商業地の形成に合わせて周辺に位置する大村公園や歴史的街なみ資源を活用し、ひと・もの・文化が交流す		
14	る都市中心拠点の形成を進めます。		
15			
16	地域商業地		
17	○大村車両基地駅や松原駅、竹松駅、諏訪駅の周辺においては、地域住民の身近な生活利便を支える地区として、日	・土地利用区分の配置の見直しに伴い、地域商業地の考え方を見直す	
18	常生活の買い物需要を満たす商業機能の維持・再生に努め誘導を図ります。		
19			
20	沿道商業地		
21	○近隣商業施設が集積する沿道商業地については、その他の商業地との役割分担に配慮しながら、市民および地		
22	域住民の日常的なニーズに対応した商業・業務機能の維持・誘導に努めます。		
23	○住宅との共存に留意するとともに、市街地形成のあり方や交通の円滑な処理と安全性に配慮しながら、土地利用の規		
24	制・誘導を進めます。		
25			
26	③工業地		
27	長崎県央の地理特性や交通の要衝地としての特性を生かし、大村市の雇用の創出、産業の発展に向けた工業地		
28	の形成を図ります。		
29			
30	○大村ハイテクパーク、オフィスパーク大村、第2大村ハイテクパークにおいては、県央の産業拠点として、既に立地して	・新たな工業団地である第2大村ハイテクパークを追加する	
31	いる研究機関や民間企業との連携を図りながら、成長産業の誘致など高度な産業の集積を促進します。		
32	○産業の集積を進めるにあたっては、必要に応じて用途地域の見直しや特別用途地区、地区計画の指定により、その集		
33	約立地を誘導します。		
34	○海岸部周辺の工業が集積する地区については、既存の工業・物流機能の維持を図ります。		
35	○都市計画道路古賀島沖田線沿道をはじめ、住宅と工場が混在する地区では、土地利用動向を踏まえ、必要に応じて		
36	用途地域の見直しや地区計画の活用により、適正な土地利用の規制・誘導のあり方を検討します。		

行	素案	考え方	備考
1	④その他		
2	○市街地内の低未利用地については、周辺の土地利用状況を踏まえながら、公園・広場の整備や宅地化の推進など、		
3	土地の有効活用について計画的に進めます。		
4	○市街地内に分布する農地は、都市の景観形成や防災性の向上、多様なレクリエーションの場としての有効活用の可能	・課題①(4)を踏まえ、都市農地の多様な機能の発揮に関する記載を追加する	
5	性も考慮しながら、緑地機能や災害時の避難地としての機能に配慮しつつも、市街化の動向を踏まえ、都市的土地利		
6	用への誘導を図ります。		
7	○老朽化した住宅が密集し狭い道路が多い防災面などで問題のある地区については、良好な住環境の形成に向けて、	・市街地整備に関する内容であるため、「1-4拠点整備」から「1-3土地利用/(1)	
8	地域住民との調整のもと、建物の更新時期に合わせて道路、公園の整備を進めるなど、計画的な市街地環境の改善	都市ゾーン/④その他」に移動する	
9	方策を検討します。		
10			
11	(2)田園住宅ゾーンおよび及び森林ゾーン		
12	①田園住宅地		
13	○用途地域周辺の丘陵地においては、里山などの自然環境と調和した、うるおいある住宅地の形成を図ります。		
14	○農地と宅地の混在する集落地においては、周辺の営農環境を保全しながら、適正な開発の規制・誘導や生活基盤の		
15	改善を行うことにより、集落環境の維持に努めます。		
16	○無秩序な市街化の進行を抑制し、自然環境と調和した田園住宅地の形成を図るため、特定用途制限地域の指定など	・現行計画で「特定用途制限地域の指定」を検討するとしていたが、指定がなく、今	
17	を検討しります。	後も指定を検討する可能性が低いいため、削除する。	
18			
19	②農用地		
20	○丘陵部の農地においては、農業振興と農地保全を基本として市街化を抑制するとともに、農地が持つ生産、環境保		
21	全、防災などの多面的機能の保全を図ります。		
22	○用途地域周辺に分布する農地は、市街地にうるおいを与える緑地空間として、また無秩序な市街地拡大を防止する緩		
23	衝帯としての機能保全を図ります。		
24			
25	③山林地		
26	○多良山系の山林については、豊かな緑地機能、水源かん養や地すべりの土砂災害防止機能として、その保全を図りま		
27	す。		
28	○自然環境の特性に応じて、自然と親しむ場の提供、スポーツ・レクリエーションの振興、グリーンツーリズムやヘルスツ	・総合計画等ではヘルスツーリズムに関する記載がないため削除する	
29	ーリズムなど、緑の特性を生活かした土地利用を進めます。		
30			
31	(3)海辺ゾーン		
32	○市民が水とふれあい親しむことができる海辺については、良好な親水空間としてその保全を図ります。		
33	○大村市総合運動公園をはじめ海辺に位置する施設周辺の整備にあ当たっては、親水性を確保するなど周辺環境と調	・大村市総合運動公園として一部供用が開始されていることから「仮称」は削除する	
34	和した土地利用を進めます。また、レクリエーションなど水と親しめる交流の場として活用を図ります。		
35	○大村湾沿岸の良好な景観を形成している地区においては、景観法による景観計画の策定「大村市景観計画」に基づ	・大村市景観計画を策定済みのため、表現を変更する	
36	き、海岸線の見晴らしや眺望の確保に努めるなど、周辺環境に配慮した土地利用の規制・誘導を進めます。		

行	素案	考え方	備考
1			
2	(4)その他土地利用の規制・誘導		
3	○現在、都市計画区域が指定されていない既存集落地については、地域の状況に応じて準都市計画区域の指定について、	<p>・「準都市計画区域の指定」について、現行計画で検討するとしていたが、指定がなく、今後も指定を検討する可能性が低いため、削除する。</p> <p>・将来都市構造の考え方を踏まえ、都市拠点の考え方を見直す</p> <p>・都市拠点については、まずは3地区の役割分担・連携により3地区一体で市民生活や経済活動等を支えていくという基本的な考え方を整理する</p>	
4	長崎県との調整を進めます。それにより、無秩序な開発を防止し良好な田園集落や農地の保全を図るとともに、開発を進めるにあたって適正な道路幅員の確保を図るなど、良好な集落地の形成に努めます。		
5			
6			
7	1-4 拠点整備		
8	土地利用の規制・誘導方針を基本としながら、都市の活力や魅力を高め、良好な市街地環境の形成を図るため、地区特性		
9	に応じた市街地整備を進めます。		
10			
11	(1)大村市の中心となる拠点(都市中心拠点)		
12	土地利用の方針における「賑わい商業地」の位置づけを踏まえ、JR 大村駅周辺、幸町周辺および市役所周辺について、ひともの・文化が交流する都市中心拠点の形成を進めます。		
13			
14	○大村市全体の活力や賑わいの創出に向けて、JR 大村駅周辺や幸町周辺において多様な都市機能の集積を誘導します。		
15	○都市の求心力を高めるため、市内外の買い物需要に対応した商業施設や教育、文化をはじめ市民交流を促進する施設の立地促進を図ります。		
16			
17	○まとまりある都市空間の創出、訪れる人が快適に移動できるなど、利便性の高い市街地形成に向けて、都市機能の適正な配置・誘導を図ります。そのため、必要に応じて土地利用や市街地形成の住組み、ルールづくりについて検討します。		
18			
19	(1)都市拠点		
20	大村駅周辺、新大村駅周辺及び、市民病院周辺は、産業・行政・医療・教育機能など多様なサービスを提供する都市の中心的な役割を担う場所として、それぞれの役割・規模に応じた都市機能の集積を図ります。また、これら3拠点が役割分担・連携し、一体となって市民生活や経済活動等を支えていくために、公共交通や道路網と拠点の連携強化を図ります。		
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			
35			
36			



行	素案	考え方	備考	
1				
2	中心市街地—大村駅周辺			
3	○歴史、文化をはじめ各都市機能が集積する JR-大村駅周辺については、公共交通等の利便性を活かし、本市に住み	・将来都市構造の考え方を踏まえ、都市拠点の考え方を見直し、地区別に整理する (大村駅周辺地区、新大村駅周辺地区、市民病院周辺地区)		
4	ながら市外へ通勤・通学を可能にするなど多様なライフスタイルを実現できる場として、現在の大村宿として再生させる			
5	ため、中心市街地の活性化を推進します。そのため、「大村市中心市街地活性化基本計画(平成 21 年)」に基づき、			
6	便利で快適な居住環境の形成、人の交流や活動の場の形成、また魅力的な商業空間の形成を進め便利で快適な市			
7	民生活と多様な交流・活動を支える都市機能の集積を図ります。			
8				
9	○中心市街地の活力を支える居住人口の拡大を図るため、市街地再開発事業等による住宅供給を推進します。			
10	○交通利便性や既存の公共施設の集積特性に加え、市街地再開発事業等を通じて多様な都市機能の誘導を図ること			
11	で、中心市街地の再生を図ります。プラットおおむらやミライ on など拠点施設の集積や交通利便性を活かして、中心			
12	商店街を中心に商業施設の集積・誘導を図り、魅力ある商業空間の形成を進めます。			
13	○市街地に身近な河川空間や長崎街道をはじめとした歴史的街なみを生活かした歩行者道の整備を推進し、まちなか			
14	の回遊性の向上、魅力的な景観の創出を図ります。			
15	○賑わいの創出、交流人口の拡大に向けて、NPO をはじめとする市民が主役のまちづくりを促進するとともに、イベント			
16	の開催支援など、市民との協働によるまちづくりを進めます。			
17				
18	新大村駅周辺			
19	○広域交通との結節や高い交通利便性を活かし、企業誘致を牽引する場として、また、本市に住みながら市外へ通勤・			
20	通学を可能にするなど多様なライフスタイルを実現できる場として、ビジネス、住居、商業、教育、交通など多様な都市			
21	機能の集積を図ります。			
22	○来訪者の利便性向上に向けた情報発信機能や人々の賑わい・交流を創出するため、周辺の公共用地等を含め、市街			
23	地環境のあり方について検討します。			
24	○新大村駅を起点に、人や地域の連携、賑わいの創出を図るため、市民・事業者等・市による協働のまちづくりを展開し			
25	ます。			
26				
27	市民病院周辺			
28	○市民病院、消防署、警察署など既存施設の集積と、医療面や消防・防災面から市民の暮らしを支える場として、都市			
29	機能の維持・向上を図ります。			
30	○医療や、消防・防災等の行政サービスの観点から、既存施設における機能の拡充を図ります。			
31				
32				
33				
34				
35				
36				

行	素案	考え方	備考
1	(2)地域拠点	・将来都市構造の考え方を踏まえ、都市拠点の考え方を見直す	
2	○車両基地駅周辺と医療センター周辺は、市北部と市南部の地域の生活を支える場として、地域間格差を是正し、日常生活に求められる都市機能の維持・集積を図ります。		
3			
4	○車両基地駅周辺においては、既存の教育施設を活かしながら、「大村市新幹線新大村駅(仮称)周辺地域まちづくり計画」や「大村市新幹線開業アクションプラン」に基づき、住居、商業、教育、福祉などの都市機能の維持・増進を図ります。		
5			
6			
7	○医療センター周辺においては、既存の長崎医療センターや活水女子大学を活かし、医療機能をはじめとした都市機能の維持・増進を図ります。		
8			
9			
10			
11	(3)地域生活を支える拠点地区 地区拠点	・将来都市構造の考え方を踏まえ、地区拠点の考え方を見直す	
12	○地域生活地区拠点においては、地域での安定した生活を今後も営んでいくためにも、公共交通や公共・公益サービス機能の維持・向上に努めます。日常生活により密着した生活利便施設及び公共公益サービスの維持に努めるとともに、地域拠点や都市拠点への公共交通によるアクセスを向上させ、都市生活における利便性の確保に努めます。		
13			
14	○地域が持つ特色ある伝統や文化を継承し、地域活力やコミュニティを維持していくための拠点整備について、地域住民と協働で進めます。		
15			
16			
17	松原駅・竹松駅・諏訪駅周辺地区		
18	○既にある商業、医療、文化等の集積特性を生かしながら、新たな都市機能の立地を誘導し、地域の利便性の向上や賑わいの創出を図ります。		
19	○多くの人が徒歩・自転車や公共交通でアクセスしやすい地区とするため、歩道や駐輪場の整備など、人にやさしい交通環境の整備を図ります。		
20			
21			
22	○地区拠点となる鉄道駅周辺や出張所周辺については、商業、医療、文化等の集積特性を活かし、新たな都市機能の誘導による利便性向上と賑わい創出を図ります。また、歩道や駐輪場の整備など、徒歩・自転車や公共交通でアクセスしやすい交通環境の整備を図ります。		
23			
24			
25			
26			
27			
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			
35			
36			

行	素案	考え方	備考
1	(4)交通結節拠点		
2	○都市間交流、国際交流など、ひと、もの、情報の集積と連携により、都市活力や賑わいを創出するため、交通結節機能		
3	の強化や市街地整備と連携した都市機能の誘導を図ります。		
4	○長崎空港、主要鉄道駅、高速道路 IC については、異なる交通モードが接続する場であり、市内外からの人流や物流	・高速交通・広域交通に関する拠点強化の視点を追加する	
5	を支える拠点として交通結節機能の強化を図ります。		
6	○航空機、鉄道、バス、タクシー、自転車、徒歩など、異なる交通モード間のスムーズな乗り換えを確保するため、交通結		
7	節拠点周辺の都市基盤整備や交通結節施設の整備や周辺の都市基盤整備を推進するとともに、ユニバーサルデザイ		
8	ンに配慮した交通環境の改善を図ります。		
9	新幹線新大村駅(仮称)周辺地区	・新大村駅周辺地区の都市機能誘導の方針に該当する内容は、(1)都市拠点の中	
10	“交通・情報ネットワークの中心となる『賑わい交流拠点』”の形成を図るため、「新幹線開業に向けた基本計画」に基づく	で整理するものとし、ここでは交通結節拠点に関する方針のみを整理する	
11	新幹線新大村駅(仮称)周辺整備を推進します。		
12	○交通結節点としての機能に加え、来訪者の利便性向上に向けた情報発信機能や人々の賑わい・交流を創出するた		
13	め、周辺の公共用地等を含め、市街地環境のあり方について検討します。		
14	○空港や市内各拠点との連絡性向上を図るため、その他公共交通との連携や道路の配置など、交通体制のあり方を検		
15	討します。また、駅前広場や駐車場の整備など、交通結節機能の強化を推進します。		
16	○新幹線新大村駅(仮称)を起点に、人や地域の連携、賑わいの創出を図るため、市民・事業者等・市による協働のまち		
17	づくりを展開します。		
18			
19	(4)その他		
20	④公益拠点	・将来都市構造の見直しにおける変更点(公益拠点という拠点区分の削除)を踏ま	
21	○公共・公益施設や沿道型の商業施設の集積が進む森園地区周辺においては、身近な生活利便性を享受できる地区	え、公益拠点に関する項目は削除する。	
22	として、基盤整備や交通ネットワークなどの整備による市街地環境の向上を図ります。		
23	○長崎県の救急救命センター、広域災害拠点病院としての役割を担う“長崎医療センター”周辺地区においては、スム		
24	ーズにアクセスできる交通環境の整備を図ります。		
25			
26	(5)自然・レクリエーション拠点		
27	○自然・レクリエーション拠点においては、豊かな自然環境等を生活かし、自然とのふれあいや交流を促進する地区とし		
28	て、その機能の充実を図ります。		
29			
30	(6)産業拠点	・新たな工業団地である第2大村ハイテクパークを追加する	
31	○大村ハイテクパーク、オフィスパーク大村、第2大村ハイテクパークにおいては、県央の産業拠点として、産官学の連携		
32	の促進や成長産業の誘致など、高度な産業の集積を促進します。		
33			
34	④市街地環境の改善	・市街地整備に関する内容であるため、「1-4拠点整備」から「1-3土地利用/(1)	
35	○老朽化した住宅が密集し狭い道路が多い防災上問題のある地区については、良好な住環境の形成に向けて、地域住	都市ゾーン/④その他」に移動する	
36	民との調整のもと、建物の更新時期に合わせて道路、公園の整備を進めるなど、計画的な市街地環境の改善方策を		
	検討します。		

行	素案	考え方	備考																																												
<p>1</p> <p>2</p> <p>3</p> <p>4</p> <p>5</p> <p>6</p> <p>7</p> <p>8</p> <p>9</p> <p>10</p> <p>11</p> <p>12</p> <p>13</p> <p>14</p> <p>15</p> <p>16</p> <p>17</p> <p>18</p> <p>19</p> <p>20</p> <p>21</p> <p>22</p> <p>23</p> <p>24</p> <p>25</p> <p>26</p> <p>27</p> <p>28</p> <p>29</p> <p>30</p> <p>31</p> <p>32</p> <p>33</p> <p>34</p> <p>35</p> <p>36</p>	<p>■土地利用の方針図</p> <p>凡例</p> <table border="1" data-bbox="290 1459 638 1816"> <tr><td rowspan="6">都市ゾーン</td><td>快速住宅地</td><td>黄色</td></tr> <tr><td>うるおい住宅地</td><td>緑</td></tr> <tr><td>まちなか住宅地</td><td>赤斜線</td></tr> <tr><td>賑わい商業地</td><td>赤</td></tr> <tr><td>地域商業地</td><td>黄斜線</td></tr> <tr><td>沿道商業地</td><td>白斜線</td></tr> <tr><td rowspan="3">田園住宅ゾーン</td><td>工業地</td><td>青</td></tr> <tr><td>空港・公的用地</td><td>濃青</td></tr> <tr><td>田園住宅地</td><td>茶</td></tr> <tr><td rowspan="2">森林ゾーン</td><td>農用地</td><td>茶</td></tr> <tr><td>山林地</td><td>緑</td></tr> <tr><td>海辺ゾーン</td><td>海辺ゾーン</td><td>水色</td></tr> </table> <p>凡例</p> <table border="1" data-bbox="667 1585 964 1816"> <tr><td>幹線道路網・県道</td><td>黒線</td></tr> <tr><td>西九州新幹線</td><td>青線</td></tr> <tr><td>JR大村線</td><td>黒線</td></tr> <tr><td>長崎自動車道</td><td>青線</td></tr> <tr><td>河川</td><td>青線</td></tr> <tr><td>行政区界</td><td>黒点線</td></tr> <tr><td>都市計画区域界</td><td>赤点線</td></tr> <tr><td>風致地区</td><td>青線</td></tr> </table>	都市ゾーン	快速住宅地	黄色	うるおい住宅地	緑	まちなか住宅地	赤斜線	賑わい商業地	赤	地域商業地	黄斜線	沿道商業地	白斜線	田園住宅ゾーン	工業地	青	空港・公的用地	濃青	田園住宅地	茶	森林ゾーン	農用地	茶	山林地	緑	海辺ゾーン	海辺ゾーン	水色	幹線道路網・県道	黒線	西九州新幹線	青線	JR大村線	黒線	長崎自動車道	青線	河川	青線	行政区界	黒点線	都市計画区域界	赤点線	風致地区	青線	<ul style="list-style-type: none"> ・主要施設名称の統一を図る(新大村駅、大村車両基地駅、木場スマートIC) ・都市計画道路・坂口植松線(H28に都市計画決定)を追加する ・「大村市新幹線新大村駅(仮称)周辺地域まちづくり計画」で新大村駅周辺ゾーンに位置付けられているエリアは「まちなか住宅地・賑わい商業地」に位置付けを見直す ・大村車両基地駅近隣の商業地域(用途地域)は「地域商業地」に、準工業地域(用途地域)は「空港・公的用地」に位置付けを見直す ・その他に現在の用途地域の指定状況等を踏まえ以下の点を見直す <ul style="list-style-type: none"> ◇ 市役所やポートレース場を「賑わい商業地」に変更(用途:商業地域) ◇ 溝陸町のさつき台団地を「うるおい住宅地」に追加(用途:第1種中高層住居専用地域) ◇ 沿岸部の工業地と快適住宅地の境界線を変更(用途:工業地域、準工業地域) ◇ 第2大村ハイテクパークを工業地に追加 	<p>備考</p>
都市ゾーン	快速住宅地		黄色																																												
	うるおい住宅地		緑																																												
	まちなか住宅地		赤斜線																																												
	賑わい商業地		赤																																												
	地域商業地		黄斜線																																												
	沿道商業地	白斜線																																													
田園住宅ゾーン	工業地	青																																													
	空港・公的用地	濃青																																													
	田園住宅地	茶																																													
森林ゾーン	農用地	茶																																													
	山林地	緑																																													
海辺ゾーン	海辺ゾーン	水色																																													
幹線道路網・県道	黒線																																														
西九州新幹線	青線																																														
JR大村線	黒線																																														
長崎自動車道	青線																																														
河川	青線																																														
行政区界	黒点線																																														
都市計画区域界	赤点線																																														
風致地区	青線																																														